

3. 水防災意識社会再構築ビジョンに基づく県管理河川等での取り組みについて

協議会の進め方（国交省通達より）

「水防災意識社会 再構築ビジョン」の都道府県等管理河川での取組の進め方

氾濫することを前提として社会全体で常に洪水にそなえる「水防災意識社会」の再構築を目的に、都道府県、市町村、水防管理団体および当該河川の河川管理者等からなる協議会等を設置して減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、総合的、計画的に進める。

「水防災意識社会 再構築ビジョン」の対策の基本方針

答申の概要(対策の基本方針)～中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について～

対策の基本方針

中小河川等において、今回のような痛ましい被害を二度と出さないという強い決意のもと、
『逃げ遅れによる人的被害をなくすこと』 『地域社会機能の継続性を確保すること』

- 水害リスク情報等を地域と共有することにより、要配慮者利用施設等を含めて命を守るための確実な避難を実現すること
- 治水対策の重点化、集中化を進めるとともに、既存ストックの活用等、効率的・効果的な事業を推進し、被災すると社会経済に大きな影響を与える施設や基盤の保全を図ること

河川管理者、地方公共団体、地域社会、企業等、関係者が相互に連携・支援し、総力を挙げて一体的に対応

「水防災意識社会」の再構築のための取組を拡大、充実

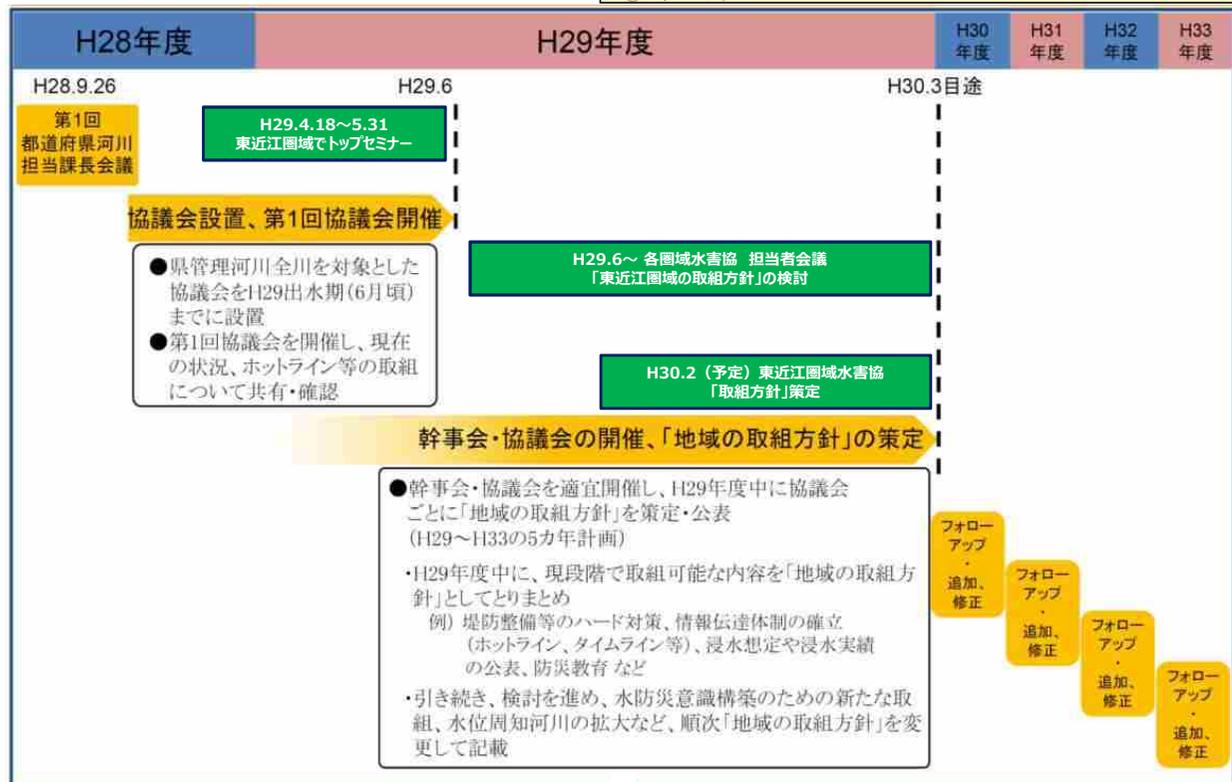
- 「水防災意識社会」の再構築に向けた取組が進められ、今夏より都道府県管理河川に拡大して進められているところであるが、この取組を更に加速し、各種取組に関係者において一体的に推進するとともに、具体的な対策についてその内容の充実を図っていくことが重要。

水害リスク情報等の共有	治水対策の重点化と効率的な実施
<ul style="list-style-type: none"> 平常時から浸水想定などの水害リスク情報を提供するとともに、緊急時においても避難勧告等の発令など迅速な対応につながるリアルタイムの水位情報等を提供していくことが重要。 水位観測等が十分に行われていない河川でも簡易な水位観測等の実施、浸水実績を活用した浸水想定の情報提供等、水害リスク情報等をできる限り地域と共有。 平常時から防災、福祉、医療等の各分野の関係者が、共有した水害リスク情報を適切に理解した上で、それぞれが水害リスクへの対応を検討し実行に移すことが重要。 	<ul style="list-style-type: none"> 輪中堤や宅地嵩上げなどの局所的な対応や、流域内の様々な洪水調節機能を最大限活用するなど既存ストックの有効活用を推進。 迅速かつ確実な避難に資するハード対策についてもあわせて取り組むことが重要。そのため、関係者が連携し避難場所や避難路の整備を促進する取組や連続盛土や高台となっている自然地形等を活用し浸水被害の拡大を抑制することが重要。
要配慮者利用施設における確実な避難	土地利用のあり方
<ul style="list-style-type: none"> 施設管理者等の水防災に関する理解を促進するための取組を河川管理者と関係者が一体となって推進。 各業配慮者利用施設の入所者等の実態に応じた避難確保計画を事前に作成し、これに基づき地域社会と連携して訓練を実施するなど、確実な避難の実現を目指す、日頃からの備えを徹底。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の水害リスク情報の提供を積極的に進めるとともに、各地域においてリスクの程度を熟知し、平常時の利便性等も考慮の上、施設の立地について十分に検討。
本答申における検討対象	関係機関相互の連携と地方公共団体への支援
<ul style="list-style-type: none"> 中小河川の中でも都市域においては、平成21年に「気候変動に適應した治水対策検討小委員会」においてその対策について審議し、取組を進めているところである。このことから、本答申では、中小河川等のうち、特に、人口、資産が分散、あるいは点在している地域を流れる河川を対象としている。 	<ul style="list-style-type: none"> 水害発生時の緊急対応、災害復旧、水防活動について、地方公共団体への支援体制の構築などが急務。 安全・安心の社会の構築に向けては国と地方公共団体がそれぞれにおいて役割を果たすだけではなく、総力を結集してその対応にあたることが重要。

出典：中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について（答申）

- (1) 協議会の設置
- 洪水予報河川及び水位周知河川を中心としつつ、その他の河川についても水防災意識社会の再構築に向けた協議会を設置。
 - 総合流域防災協議会の圏域等を一つの単位として合同で開催したり、国管理河川において既に設置されている協議会の枠組みを活用するなど、地域の実情に応じて検討のうえ適切に設置。
- (2) 協議会の構成員
- 都道府県、市町村、水防管理団体及び当該河川の河川管理者を基本とし、気象台など必要に応じて関係機関を追加。一級河川の指定区間が含まれる場合は関係する河川事務所等を追加。
 - 市町村を越えて広域避難が必要な状況等が想定される場合は、住民の避難先として圏域外の市町村や避難先の関係機関等を追加。
 - 全国を取組状況の情報提供等の技術的な助言や、機動的な災害時の広域的協力等のため必要に応じて国が参画。
- (3) 協議会での取組内容
- ①現状の水害リスク情報や取組状況の共有
 - ②地域の取組方針の作成(概ね5年以内で実施する取組内容)
 - ③フォローアップ

取組のスケジュール



※国交省において想定しているスケジュール

東近江圏域での取り組みスケジュール

東近江圏域での取組

- **トップセミナーの開催**
各圏域単位で首長、土木事務所長（河川管理者）、その他関係機関により「トップセミナー」として毎年開催することを決める。ホットライン等の取組について共有・確認(H29.5予定)
- **取組方針策定**
東近江圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会を活用して作成、フォローアップする。(H30.3目標)

※「水防災意識社会 再構築ビジョン」の取組を「東近江圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会」の枠組を利用して進めていくにあたり、協議会構成員や規約等の改正を合わせて行う予定です。

参考資料：これまでの取組経緯について (1/3)

年度	協議会	担当者会議	防災情報WG		水害に強い地域づくりWG			湖辺域WG	土砂砂害WG
			愛知川沿川	その他	日野川中流左岸	葛巻	きぬがさ地区	大中地区等	東近江市外地区
平成20年度	■第1回協議会 【実施日】H20.11.05 ・協議会の設置、会長の選出 ・規約、検討項目、湖辺域WG設置の承認	■H20 第1回担当者会議 【実施日】H20.03.27 ・はん濫解析結果、他圏域取り組み事例、地域防災力アンケート結果の報告 ■H20 第2回担当者会議 【実施日】H20.06.27 ・検討項目(案)、進め方(案)の決定							
平成21年度	■第2回協議会 【実施日】H21.11.26 ・上半期の検討状況報告 ・下半期の検討内容承認(水害に強い地域づくり計画策定の承認も含む)	■H21 第1回担当者会議 【実施日】H21.06.30 ・知恵・水害文化の収集・発信方法提案 ・出前講座の試行提案			■第1回WG 【実施日】H22.01.22 ・協議会、水害に強い地域づくり計画の概要		■第1回湖辺域WG 【実施日】H21.06.30 ・家畜避難に対する現状と課題の洗い出し		
		■H21 第2回担当者会議 【実施日】H21.11.18 ・知恵・水害文化の収集・発信状況報告 ・出前講座試行結果報告		■第2回WG 【実施日】H22.02.08 ・現地調査	■第2回湖辺域WG 【実施日】H21.11.18 ・家畜避難に関する課題整理				
		■H21 第3回担当者会議 【実施日】H21.12.24 ・日野川、祖父川、愛知川の想定破堤地点提案		■第3回WG 【実施日】H22.03.02 ・水害に強い地域づくり計画(骨子)提案	■第3回湖辺域WG 【実施日】H22.02.22 ・JAのメンバー追加 ・水害時畜産業対応マニュアル提案				
		■H21 第4回担当者会議 【実施日】H22.01.28 ・現地調査(想定破堤地点決定)			■第4回湖辺域WG 【実施日】H22.03.26 ・水害時畜産業対応マニュアル検討体制決定				
		■H21 第5回担当者会議 【実施日】H22.02.22 ・想定破堤地点での水位関係表避難対象エリア提案 ■H21 第6回担当者会議 【実施日】H22.03.26 ・既設避難判断水位の考え方説明 ・想定破堤地点での避難対象エリア提案 ・出前講座マニュアル(案)提案							
平成22年度	■第3回協議会 【実施日】H22.11.15 ・これまでの取り組みと今後の予定 ・H22スケジュール承認	■H22 第1回担当者会議 【実施日】H22.10.07 ・これまでの取り組みと今後の予定 ・H22スケジュール提案 ・知恵・水害文化の収集・出前講座試行の再依頼			■第4回WG 【実施日】H22.11.22 ・維持管理に関する支援制度紹介等	□出前講座の試行 【実施日】H22.07.04	■第5回湖辺域WG 【実施日】H22.12.17 ・水害時畜産業対応マニュアル検討(取り組み内容と進め方等) ・地域別避難の検討(検討方針等)		
		■H22 第2回担当者会議 【実施日】H22.12.17 ・出前講座マニュアル(案)提案 ・市町担当者による出前講座日程調整依頼 ・モデル地区でのR-DIG提案 ・簡易量水標および周知看板の検討		■第5回WG 【実施日】H22.12.24 ・計画骨子への意見反映案 ・トランク河川の検討状況など	■第6回湖辺域WG 【実施日】H23.01.26 ・水害時畜産業対応マニュアル検討(課題および対応方針の内容整理等) ・地域別避難の検討(東近江市域のブロック分割等)				
		■H22 第3回担当者会議 【実施日】H23.01.26 ・簡易量水標、周知看板諸元確認 ・地域別避難の検討(汎濫ブロック毎の避難基準等)		■第6回WG 【実施日】H23.01.31 ・維持管理、土地利用、避難および水防活動に関する記載内容等	□R-DIGの実施 【実施日】H23.02.13	■第7回湖辺域WG 【実施日】H23.02.18 ・水害時畜産業対応マニュアル検討(課題および対応方針のとりまとめ等) ・地域別避難の検討(水位毎の浸水状況等) ・避難所使用可否等の確認依頼			
		■H22 第4回担当者会議 【実施日】H23.02.18 ・地域別避難の検討(代表ブロックの浸水状況確認等) ・代表ブロックの避難判断資料確認依頼		■第7回WG 【実施日】H23.03.02 ・水害に強い地域づくり計画(原案)提案					
		■H22 第5回担当者会議 【実施日】H23.03.18 ・H22検討結果報告案とH23検討 内容案							

参考資料：これまでの取組経緯について (2/3)

年度	協議会	担当者会議	防災情報WG		水害に強い地域づくりWG			湖辺域WG	土砂砂害WG
			愛知川沿川	その他	日野川中流左岸	葛巻	きぬがさ地区	大中地区等	東近江市外地区
平成23年度	■第4回協議会 【実施日】H23.09.06 ・これまでの取り組みと今後の予定 ・H23スケジュール承認	□出前講座の試行 【実施日】H23.05.27(大町町)			□竜王町自治会連絡協議会 【実施日】H23.07.23	□役員説明会 □アンケート配布 【実施日】H23.07.28		■第8回湖辺域WG 【実施日】H23.11.11 ・水害時畜産業対応マニュアルの検討方針 ・地域別避難検討のモデル地区の選定 ■第9回湖辺域WG 【実施日】H23.12.21 ・畜産農家へのヒアリング方針等 ・モデル地区の避難基準検討 □地元畜産農家へのヒアリング 【実施日】H24.02.07～08 ・肉牛と乳牛を対象にヒアリングを実施 ・水害時に対する畜産農家の現状把握 ・水害時に求められるニーズの把握 ■第10回湖辺域WG 【実施日】H24.03.23 ・水害時畜産業対応マニュアルの検討 ・モデル地区の避難基準検討 ・H23検討結果報告案とH24検討内容案	
		■H23 第1回担当者会議 【実施日】H23.08.10 ・これまでの取り組みと今後の予定 ・H23スケジュール提案		■第8回WG 【実施日】H24.02.09 ・計画(原案)へアンケート意見の反映 ・計画(案)の検討					
		■H23 第2回担当者会議 【実施日】H23.11.11 ・地域別避難検討のモデル地区の選定			□計画(案)配布:竜王町自治会、東近江市葛巻町 【実施日】H24.03.23				
		■H23 第3回担当者会議 【実施日】H23.12.21 ・モデル地区の避難基準検討 ・水位関係表の精度向上 ■H23 第4回担当者会議 【実施日】H24.03.23 ・モデル地区の避難基準検討 ・水位関係表の精度向上 ・H23検討結果報告案とH24検討内容案							
平成24年度	■第5回協議会 【実施日】H24.11.28 ・各検討項目を各市町で評価し必要に応じて見直しを行うことが決定 ・日野川中流左岸地区の計画の承認は見送り	□市町協議 【実施日】H24.05.10(日野町) 【実施日】H24.05.15(東近江市) ・地域防災計画への反映方法の検討				■第3回WG 【実施日】H24.09.13 ・まるごとまちごとハザードマップ設置位置・表示内容の検討 ・浸水実績標高調査 □避難訓練 【実施日】H24.10.21 ・まるごとまちごとハザードマップの活用 ■第4回WG 【実施日】H24.12.20 ・まるごとまちごとハザードマップのデザイン決定 ・洪水避難訓練実施マニュアルの検討 □まるごとまちごとハザードマップの設置 【実施日】H25.03.15			
		■H24 第1回担当者会議 【実施日】H24.10.18 ・市町の地域防災計画見直し状況 ・これまでの取り組みと今後の予定 ・H24スケジュール提案							
		■H24 第2回担当者会議 【実施日】H25.01.21 ・検討項目の評価と今後の方針							
		■H24 第3回担当者会議 【実施日】H25.03.15 ・検討項目の評価と今後の方針	・簡易量水標の設置(2箇所)						
平成25年度	地先の安全度マップ 全市町公表完了 【公表日】H25.08.13 滋賀県流域治水の推進に関する条例公布・施行 【施行日】H26.03.31	■H25 第1回担当者会議 【実施日】H26.03.18 ・検討項目の評価と今後の方針				■第5回WG 【実施日】H25.09.27 ・台風18号対応の振り返り ■第6回WG 【実施日】H25.10.04 ・台風18号対応の振り返り ・洪水避難訓練実施マニュアルの検討 □避難訓練 【実施日】H25.10.20 ■第7回WG 【実施日】H26.02.04 ・避難訓練の振り返り、自主避難計画書の検討 ■第8回WG 【実施日】H26.03.26 ・自主避難計画書の検討、次年度スケジュール案			
			・簡易量水標の設置(10箇所)						

参考資料：これまでの取組経緯について (3/3)

年度	協議会	担当者会議	防災情報WG		水害に強い地域づくりWG			湖辺域WG	土砂砂害WG	
			愛知川沿川	その他	日野川中流左岸	葛巻	きぬがさ地区	大中地区等	東近江市外地区	
平成26年度	■第6回協議会 【実施日】H27.03.24 ・これまでの取り組みと今後の予定の確認 条例第8条に基づく想定浸水深の公表(17市町) 【公表日】H26.09.01	■H26 第1回担当者会議 【実施日】H26.08.04 ・これまでの取り組みと今後の予定の確認				【実施日】平成26年4月26日 ・自主避難計画書(葛巻防災ファイル)の各戸配布 ■第9回WG 【実施日】H26.10.03 ・葛巻版タイムライン案の検討 ・避難訓練の計画	■城東地区第1回WG 【実施日】H26.05.31 ・出前講座		□出前講座 【実施日】H26.07.12	
		■H26 第2回担当者会議 【実施日】H26.12.25 ・愛知川の水位について ・簡易量水標や雨量計について ・土砂災害危険箇所等に関する国の動向等情報共有 ・協議会開催に向けて			□避難訓練 【実施日】H26.10.19 ・自主避難計画及びタイムラインを活用した訓練					
平成27年度		■H27 第1回担当者会議 【実施日】H27.06.30 ・今後の取り組みについて ・各WGの取組内容について	■H27 第1回WG 【実施日】H27.05.21 ・永源寺ダムの諸元について ・愛知川の水位変化に関する解説	■日野川水位設定見直し説明会 【実施日】H27.10.06 ・避難判断ガイドライン改正による愛知川水位設定見直しについて ・日野川水位に関する課題提議と協議	■第11回WG 【実施日】H27.10.06 ・H27避難訓練計画 □避難訓練 【実施日】H28.03.20	■城東地区第2回WG 【実施日】H27.12.06 ・図上訓練 □図上訓練振り返り 【実施日】H28.02.07 ・図上訓練振り返り ・今後の予定	■第11回湖辺域WG(大中WG) 【実施日】H27.06.30 ・これまでの大中地区での取り組みについて ・今後の取り組みに対する各組織の考え方について	■第1回WG 【実施日】H27.07.18 ・出前講座 ・図上訓練		
	■H27 第2回担当者会議 【実施日】H28.03.14 ・浸水警戒区域候補地(重点地区)での取り組み状況 ・出前講座の実施状況 ・簡易量水標の台帳整理と設置状況 ・簡易雨量計設置(祖父川・和南川)の結果と考察	■H27 第2回WG 【実施日】H27.09.02 ・避難判断ガイドライン改正による愛知川水位設定見直しについて ・平成27年度出水期前半に関する報告と協議	□避難訓練 【実施日】H27.11.26 ・避難判断ガイドライン改正による愛知川水位設定見直しについて ・平成27年度出水期に関する協議							■第2回WG 【実施日】H28.01.23 ・まちあるき ・図上とりまとめ
		■H27 第3回WG 【実施日】H27.11.26 ・避難判断ガイドライン改正による愛知川水位設定見直しについて ・平成27年度出水期に関する協議	□避難訓練 【実施日】H28.03.20							
平成28年度		■H28 第1回担当者会議 【実施日】H28.06.21 ・今後の取り組みについて ・各WGの取組内容について	■H28 第1回WG 【実施日】H28.08.18 ・永源寺ダムの諸元について ・各市町の避難判断等に関する情報共有	□避難訓練 【実施日】H28.10.16 以降、そなえる対策については、自治会および葛巻防災部会が自主的に実施している。とどめる対策については、自治会内での意見調整の状況をみながら取組時期を調整する。	■第12回WG 【実施日】H28.09.29 ・H28避難訓練計画 □避難訓練 【実施日】H28.10.16	■城東地区第3回WG 【実施日】H28.07.18 ・図上訓練 ■城東地区第4回WG 【実施日】H28.11.13 ・避難訓練、まちあるき(西側エリア)	□出前講座 【実施日】H29.2.27 【対象】大中の湖土地改良区	■第3回WG 【実施日】H28.07.16 ・避難ルートやタイミングの設定		
	■H28 第2回担当者会議 【実施日】H29.01.11 ・今後の取り組みについて ・各WGの取組内容について	■H28 第2回WG 【実施日】H28.12.21 ・愛知川沿川での取り組みの情報共有 ・ネック地点および河川監視箇所の現地確認	□避難訓練 【実施日】H28.10.16 以降、そなえる対策については、自治会および葛巻防災部会が自主的に実施している。とどめる対策については、自治会内での意見調整の状況をみながら取組時期を調整する。						■中洲地区第1回WG 【実施日】H28.11.06 ・出前講座	■第4回WG 【実施日】H29.02.20 ・共助に関する話し合い(1月に予定していた避難訓練は降雪により中止)
			■H28 第3回WG 【実施日】H29.01.14 ・出前講座							

参考資料：水防法等の一部を改正する法律案について

水防法等の一部を改正する法律案

※ 2/10閣議決定後、記者発表資料
5/12法律案成立 5/19公布

～Memo～

背景・必要性

- 平成27年9月関東・東北豪雨や、平成28年8月台風10号等では、逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済損失が発生。
- 全国各地で豪雨が頻発・激甚化していることに対応するため、「施設整備により洪水の発生を防止するもの」から「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を根本的に転換し、ハード・ソフト対策を一体として、社会全体でこれに備える水防災意識社会の再構築への取組が必要。
⇒ 「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を実現し、同様の被害を二度と繰り返さない抜本的な対策が急務。



法案の概要

※ 水害からの的確な避難や被害拡大防止のため関係者の役割・連絡体制を時系列で整理した行動計画。

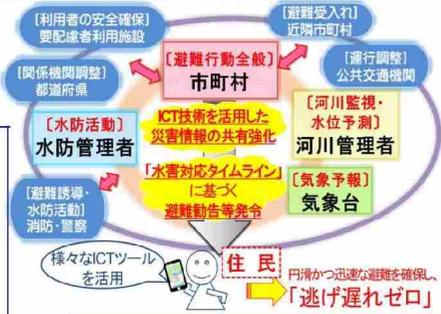
1. 「逃げ遅れゼロ」実現のための多様な関係者の連携体制の構築

大規模氾濫減災協議会の創設

- 国土交通大臣又は都道府県知事が指定する河川において、流域自治体、河川管理者等からなる協議会を組織。
- 水害対応タイムラインに基づく取組等の協議結果を構成員は各々の防災計画等へ位置づけ、確実に実施。

協議会のイメージ

「水害対応タイムライン」(※)等を協議会で作成・点検。



市町村長による水害リスク情報の周知制度の創設

- 洪水予報河川や水位周知河川に指定されていない中小河川についても、過去の浸水実績等を市町村長が把握したときは、これを水害リスク情報(※)として住民へ周知する制度を創設。

※ 河川が氾濫した場合に浸水が予想されるエリア・水深等の危険情報

災害弱者の避難について地域全体での支援

- 洪水や土砂災害のリスクが高い区域に存する要配慮者利用施設について、避難確保計画作成及び避難訓練の実施を義務化(現行は努力義務)し、地域社会と連携しつつ確実な避難を実現。



2. 「社会経済被害の最小化」のための既存資源の最大活用

国等の技術力を活用した中小河川の治水安全度の向上

予算制度関係

- 既存ストックを活用したダム再開発事業や、災害復旧事業等のうち、都道府県等の管理河川で施行が困難な高度な技術力等を要するものについて、国・水資源機構による工事の代行制度を創設。

民間を活用した水防活動の円滑化

- 水防活動を行う民間事業者へ緊急通行等の権限を付与。

浸水拡大を抑制する施設等の保全

- 水防管理者が指定する輪中堤等の掘削、切土等の行為を制限。

【目標・効果】

洪水時の逃げ遅れによる人的被害ゼロを実現

(KPI) 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施率

716/31,208施設(約2%) (2016年3月)
⇒ 関係機関と連携し、
2021年までに100%を実現

大規模氾濫減災協議会の設置率 { 134/367協議会 (約37%) (2016年12月)

⇒ 都道府県に働きかけ、2021年までに100%を実現

※ 現行協議会は法施行後に法定協議会へ改組予定
※ 法定協議会の母数は見込み